

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：日吉みんなの保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：黛 有美	定員（利用人数）： 48名（48名）	
所在地：〒223-0061 横浜市港北区日吉2-9-6		
TEL：045-561-6041	ホームページ： https://hiyoshiminna.web.fc2.com	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2008年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：特定非営利活動法人 こぶしの会		
職員数	常勤職員： 13名	非常勤職員： 21名
専門職員	（専門職の名称）	
	保育士：園長 1名	保育士： 15名
	保育士：主任、副主任 2名	調理員： 3名
	保育士： 7名	学習講師： 3名
	栄養士： 2名	
	子育て支援員： 1名	
施設・設備の概要	（居室数）	
	乳児室（0～2歳児） 2室	・本園 建物の構造：鉄筋ALC造り2階建 建物延床面積：228.70㎡
	幼児出（3～5歳児） 1室	
	沐浴室 1室	・分園 建物の構造：鉄骨造り3階建 建物延床面積：86.76㎡
	調理室 1室	
	トイレ 1室	
	事務室 1室	
	職員休憩室（更衣室） 1室	
調乳室 1室		

③ 理念・基本方針

【保育理念】

- ・子どもの人権を守る
- ・保護者・地域・職員が子どもと共に育ちあう

【基本方針】

- ・職員と家庭が子どもをまん中に話し合って保育を進める
- ・子どもの一人ひとりを理解し楽しく保育園生活を送れるように援助する
 1. 産休明けから就学前まで一貫した集団保育
 2. 集団保育の良さを生かしながらも、一人ひとりの子どもの発達に応じた働きかけ
 3. 働く保護者が安心して預けられる保育園
 4. 保健センター、リハビリセンターと連携した障害児保育

- 5. 保育園を地域に開放し、育児相談・交流保育・学習会など開催
- 6. 保護者・職員・理事会そして地域と共に話し合いながらの保育園運営
- 7. 地域や他団体と連携し保育環境の充実と暮らしやすい街づくり

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

日吉みんなの保育園は「特定非営利活動法人こぶしの会」が運営する保育所で、現在0～5歳児48名（定員48名）が在籍しています。東急東横線日吉駅から徒歩3分の所に立地しています。本園の園舎は鉄筋造りの2階建てで、園庭はありませんが、屋上をプランター菜園や水遊びに有効活用しています。分園はすぐ近くのビルの1階にあり、両園の子どもは異年齢保育や行事で日常的に交流しています。職員の昼休憩・職員会議・研修を合同で行い、連携しています。周囲には松野川緑道・慶応大学のキャンパス・日吉公園・日吉の丘公園等があり、毎日散歩に出かけて、自然の中で探索やままごとを楽しんでいます。

【園の特徴】

保育方針に「子どもをまん中に」を掲げています。職員と保護者が協力し、常に子どもの最善の利益を考え、子どもが主体となる保育に取り組んでいます。

本園・分園ともに3学年が1フロアで過ごしています。各クラスが連携し、保育室の使い方を工夫しています。保育室にテレビやビデオはなく、想像力を働かせてしっかりと「遊びこむ」体験を大切にしています。幼児クラスでは朝の会で継続して運動遊びを行い、体力が向上し、身体の使い方が分かるようになってきています。

子育て支援にも力を入れています。「あそぼう会」では地域の親子に保育園での遊びの紹介、育児相談、園見学を行っています。港北区の育児支援事業にも参加しています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年5月23日～ 2023年2月22日
受審回数（前回の受審時期）	3回（2017年度）

⑥ 総評

◇特長や今後期待される点

1. 保護者が安心して子育てをできる環境づくり

クラス懇談会を年3回行い、個別面談を年1回行っています。懇談会では、子どもの成長や園での活動の様子を写真や動画を使い、分かりやすく伝えています。

運動会やお楽しみ会の前には、行事にいたる子どもたちの様子・保育のねらい・職員の思いをまとめたお便りを配付し、保護者の理解が得られるようにしています。

日々の送迎時には、職員が一日のエピソードや子どもが新しくできるようになったことについて、保護者に丁寧に伝えています。別の職員が子どもの帰り支度を手伝い、職員がゆとりをもって保護者とのコミュニケーションをとれるように連携しています。

保護者会組織があります。コロナ前は保護者会主催の遠足やイベントを行い、理念の「共に育ちあう子育ての仲間づくり」を応援していました。コロナ禍ではクラスの連絡係として活動しています。さらに、保護者会が年度末にアンケートを実施し、保護者の要望を園に伝えています。

2. 食を楽しむ活動の充実

給食は国産無添加の食材にこだわり、全て園で調理しています。行事の際は、特別メニューを用意して子どもたちに食事の楽しさを感じてもらっています。5月鯉のぼりランチ（ハンバーグにグリーンピースの目、ケチャップのうろこ）、12月クリスマスランチ、2月節分の恵方巻（一人1本）、3月ひなまつりランチ等を提供しています。

食育活動にも力を入れています。定期的にお弁当箱にその日の給食を自分で詰める取組、野菜の皮むき、おにぎりづくり等を感染対策に配慮しながら行っています。子どもたちの目の前で味噌作りも行っています。園の屋上のプランターでミニトマト、ピーマン、おくら、さつま芋等を栽培しています。子どもたちが収穫し、収穫祭や、お芋パーティー等、給食で食べる喜びも体験しています。

3. 職員参加型の中長期計画と事業計画の策定を

現在、中長期計画（10年）と単年度の事業計画の作成を行っていますが、職員の意見を集約した計画になっていません。園の長期的・短期的な課題について職員で話し合い、意見を出し合う中で中長期計画の策定・中長期計画に沿った単年度の事業計画の作成を行うことが期待されます。さらに、実施状況の評価を行いやすいように、実施担当・実施期限・評価反省欄を記載した計画を作成することも期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回で3回目の受審となります。今回は新しい評価基準での受審となるので、改めて保育園に求められること、職員がやらなければいけないことを、全職員で再確認をしながら、話し合いを繰り返し自己評価結果表の作成に取り組むことができました。話し合いを通して、マニュアルの見直しを含め、共通理解のもと、子どもの最善の利益を考え日々の保育業務に向かう姿勢を確認することができる良い機会となりました。中長期計画、事業計画は、法人が中心となり作成をしてきていました。今後は職員が参加し作成していけるようにしていきたいと思いました。今回の受審を機会に、今年度より職員全体会議にて、意見を出し合い作成するようさっそく取り組むことが出来ました。

今後も保育の質の向上を目指し、共通理解をしながら保育をしていきたいと思えます。今回評価機関や保護者の皆様に高評価いただいていますことは継続し、改善点は真摯に受け止め、子どもの最善の利益のため、保護者、地域と連携を図り、より良い保育を提供していけるよう職員一同力を合わせて努力していきます。職員の笑顔を大切に、保護者の皆様も、子ども達も笑顔で過ごせるようにしていきたいです。

第三者評価の受審にあたり、ご尽力いただきました評価機関の皆様、ご多忙にも関わらず利用者調査にご協力いただきました保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

園長 黛 有美

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり